

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(自立支援・介護予防・重度化防止)

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>高齢者がいきいきとその人らしく暮らし続けるためには、生活習慣病等に注意し、要介護状態にならないためのフレイル予防や要介護状態の軽減・悪化の防止に取り組み、健康寿命の延伸を図ることが重要である。また、生活習慣病等基礎疾患があると、新型コロナウイルスなどの感染症の重症化を引き起こしやすくなり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって在宅時間が増加することでフレイル状態になることが懸念される。本市では、高齢者を年齢や心身の状態などによって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目的とした一般介護予防事業に取り組んでいる。</p> <p>国の通いの場に参加する高齢者の割合(2025年までに8%)は、本市において令和元年度時点で8.1%であり目標値を達成した。高齢化の進展に伴い、高齢者のニーズが多様化しており、高齢者の関心事等に応じて参加できる多様な通いの場の充実と継続に向けた取組が必要とされている</p>	<p>介護予防ケアマネジメント相談会(自立支援型ケア会議)の実施</p>	<p>介護予防ケアマネジメント相談会(自立支援型ケア会議)の実施 R3(目標)12回 R4(目標)12回 R5(目標)12回</p>	<p>介護予防ケアマネジメント相談会(自立支援型ケア会議)の実施(R5.3末):10回開催</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援型地域ケア会議の開催については、中止することなく開催することができた。 介護予防ケアマネジメント支援研修会を開催し、リハビリ専門職の視点での自立支援についての講話をいただいた。専門職の情報収集やアセスメントの視点、専門職と連携した支援について学ぶ機会となった。 個別の事例の検討はできているが、その後の評価や地域課題の把握ができていない。 事例提供者にも、地域課題の把握についてより意識していただくため、会議後の参加報告書の様式を令和5年度より変更し、地域課題の把握を進める。
		<p>福島市版介護予防体操「いきいきももりん体操」の推進</p>	<p>いきいきももりん体操活動団体 R3(目標)210団体(2,865人) R4(目標)254団体(3,773人) R5(目標)298団体(4,213人) いきいきももりん体操サポーター R3(目標)230人 R4(目標)260人 R5(目標)290人</p>	<p>活動団体:170団体 活動人数:2978人</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいきももりん体操実施希望団体に対してのスタート応援講座(体操の指導や体力測定) 市民への普及啓発(いきいきももりん体操体験講座・交流会) いきいきももりん体操の一部修正(全編撮りなおし)およびお口のももりん体操を1枚のDVDに統合。 いきいき介護予防大会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、代替事業として、コロナ禍での新規立ち上げ団体と既存の紹介、コロナ禍での支え合い活動の重要性、自宅でのフレイル予防体操についてまとめた「いきいきももりん体操通信」を作成し、全団体へ配布。 	○	<p>【令和4年度課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、新規団体の立ち上げが少なかったが、昨年度と比較すると増加傾向であり、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛している団体も依然としてあるが、活動を継続している団体が増えている状況である。今後はコロナ禍がはじまってから活動を休止し続けている団体への活動再開支援が課題となる。 コロナ禍により地域活動が停滞し、市主催の集客での事業の開催が実現できないことで市民へ周知啓発する機会が減少している。 <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいきももりん体操サポーター(伝道師)の活用により、口コミ効果での新規団体の拡大や、活動を検討している住民への支援を行う。また、通うことができなくなった方(要介護・要支援)やフレイルの方への支援など、適切な支援が早急に行うことができるような団体・地域包括支援センター・行政のネットワークを形成する。 体操団体へ、感染予防対策やつながりを切らさない秘訣など健康づくりについて周知を行う。 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが変更となるため、地域活動が再開した機をとらえ、地域包括支援センターと協働し、支え合い・フレイル予防の普及啓発を行う。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(給付適正化)

○介護給付適正化主要5事業の実施状況

要介護認定の適正化	○
ケアプランの点検	○
住宅改修等の点検	○
縦覧点検・医療情報との突合	○
介護給付費通知	○

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	<p>要介護認定者数の増加に伴い、介護給付費は毎年増加し、保険料も上昇し続けている。介護給付の適正化を図り、介護保険事業の適切な運営に努める。</p> <p>給付適正化事業として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 要介護認定の適正化 2 ケアプラン点検 3 住宅改修等の点検 4 医療情報との突合・縦覧点検 5 介護給付費通知 <p>を推進している。</p> <p>3 住宅改修等の点検において、住宅改修の工事内容が利用者の身体状況に適しているか、工事価格が適切か等を書類で点検し、疑義があれば現地調査をする専門職との連携が課題である。</p>	<p>3 住宅改修等の点検について、住宅改修、福祉用具貸与・販売事業者との連携が課題であるが、現地調査の日程調整等の仕組みを作り、モデル事業的に取り組みを進める。</p>	<p>住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検調査件数 (目標) R3:0件 R4:1件 R5:1件</p>	<p>住宅改修等の現地調査の仕組みづくりと、専門職との連携について調査をした。調査で終結してしまい、実際の現地調査にまでは繋がらなかった。</p>	×	<p>現地調査をする専門職を確保することが困難であったことから、この事業について再度検証していく。 住宅改修等の申請内容について、引き続き担当職員が書類での確認を行っている。</p>